



さいじょう

2012.8.1発行
第33号

市議会だより

発行/西条市議会 編集/市議会だより編集委員会 〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164 ☎ (0897) 52-1261



6月定例会

平成24年度補正予算(総額64億1,795万3千円)を可決
四国地方整備局等の国の出先機関の廃止等に反対する意見書を可決

◇目 次◇

予算に対する審議	2 ~ 3 P	委員会提出議案	7 P
6月定例会の審議結果	3 P	請願	7 P
一般質問	4 ~ 7 P	編集後記ほか	8 P

西条市議会議員一同

酷暑の折柄、市民の皆様のご健勝を
心からお祈り申し上げます

平成二十四年 盛夏

署中お見舞い
申し上げます

6月定例会

6月定例会では各会計補正予算案7件、条例案・その他の議案18件、報告案件3件の審議を行いました。

本会議では、議案質疑に5名一般質問に10名が登壇し、議論を交わしました。

議案質疑

平成24年度 一般会計補正予算(第2回)

新たな助成金を活用した事業への取組は？

（市民クラブ）

問 今回、新たにスポーツ振興くじ助成金を活用した事業を実施することとなつていいが、本市において、どのような事業に取り組もうとしているのか。

また、今後の事業実施に当た
り、この助成金の活用について
どのような見通しを持つている
のか。

答 今回、本市において初め
て、スポーツ振興くじ助



バレーボール教室(次世代育成支援スポーツ事業)

一ト競技力向上事業に取り組むものである。

小学校屋外トイレ整備工事は社会体育活動を促進し、学校開放活動の利用者の利便性の向上や利用者数の増大を図るため、平成24年度は、老朽化の進んでいる神押小学校及び飯岡小学校の屋外トイレの男女別化・洋式化や身障者用トイレを併設するなどの改築を行うこととしている。

成金を活用して、小学校屋外トイレ整備工事とジュニアアスリート競技力向上事業に取り組むものである。

組むものである。具体的な種目としては、バレーボール、卓球テニス、軟式野球の4種目について1年間を通して継続的にトレーニング教室を開催し、競技力の向上を図るとともに、意識啓発事業としてセミナーや講習会を開催することとしている。

また、事業に活用するスポーツ振興ぐじ助成制度は、地元ス

また、この中に特許出願に述べる費用が含まれているが、どのような目的で市が知的財産を有するのか。

更に、今後のクール・アーチプロジェクトの実施方針について問う。

答 この事業は、6件の知能財産を確保するための費用として、特許出願に係る手数料に131万6千円、株谷口金属専門工場内にある試験研究施設について、試験研究の所期の設

なお、出願予定の特許については、専門家により、省エネや環境保護の観点からも高い評価を得ている。

また、特許については、出願すると、この特許を実施する権利が得られるほか、他社からの防衛やライセンスによる活用などのメリットが得られる。今回特許出願しようとする知的財産については、本市の1次産業の振興や総合6次産業化に向けての活用が見込まれる重要な技術であり、今後の事業推進において、この出願は必要不可欠と考

トで発生した知的財産は本市の
1次産業の振興、総合6次産業
化に資する重要な技術であるた
め、特許出願後、研究成果や研
究施設について、現地説明会な
どを通じて地域へ公開するとと
もに、市内の農業者や漁業者、
関連する企業などと連携の下、
事業の成果を地域に還元してい
きたい。



株谷口金属熱処理工業所内にある試験研究施設



小松総合支所

建設するという結論に至ったものであるが、依然として、市民から建設に対するさまざま意見が出ている。」の背景には、新館整備事業についてじゅうぶんな議論を経て、どのような取組をしていくつもりなのか。

(無会派)

と地域に出向き説明を行いたいと考えている。

6月定例会における議案等の審議結果

議案等番号	件名	議決結果
議案第48号	平成24年度西条市一般会計補正予算(第1回)の専決処分について	承認
議案第49号	平成24年度西条市国民健康保険特別会計補正予算(第2回)の専決処分について	
議案第50号	平成24年度西条市一般会計補正予算(第2回)について	
議案第51号	平成24年度西条市国民健康保険特別会計補正予算(第3回)について	
議案第52号	平成24年度西条市簡易水道事業特別会計補正予算(第1回)について	
議案第53号	平成24年度西条市公共下水道事業特別会計補正予算(第1回)について	
議案第54号	平成24年度西条市小規模下水道事業特別会計補正予算(第1回)について	
議案第55号	平成24年度西条市水道事業会計補正予算(第1号)について	
議案第56号	平成24年度西条市病院事業会計補正予算(第1号)について	
議案第57号	市道船屋王至森寺線道路改良事業に伴う予讃線中萩・伊予西条間下島山に線橋新設工事委託に関する協定の締結について	
議案第58号	西条市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定の締結について	
議案第59号	西条市公共下水道根幹的施設の建設工事委託に関する協定その2の締結について	
議案第60号	新たに生じた土地の確認について	原案可決
議案第61号	字の区域の変更について	
議案第62号	愛媛県後期高齢者医療広域連合規約の変更について	
議案第63号	市道路線の認定について	
議案第64号	辺地総合整備計画の策定について	
議案第65号	西条市工場立地法第4条の2第2項の規定に基づく準則を定める条例について	
議案第66号	住民基本台帳法の一部を改正する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について	
議案第67号	西条市税条例の一部を改正する条例について	
議案第68号	西条市国民健康保険税条例の一部を改正する条例について	
議案第69号	西条市乳幼児医療費助成条例の一部を改正する条例について	
議案第70号	西条市火災予防条例の一部を改正する条例について	
議案第71号	消防水利に係る車両物損事故に伴う和解及び損害賠償の額の決定について	
報告第3号	平成23年度西条市繰越明許費繰越計算書について	
報告第4号	株式会社西条産業情報支援センターの経営状況について	報告聴取
報告第5号	西条市土地開発公社の経営状況について	
委員会提出議案第1号	四国地方整備局等の国の出先機関の廃止等に反対する意見書について	原案可決

また、総合支所廳舍耐震改修事業及び小松総合支所廳舍改修事業を予算計上しているが、各総合支所の今後の在り方について一定の方向性が出ていているのか。これらの事業既定と、今後の各

い。 では、改修に係る設計委託料を320万円計上し、工事費は9月補正予算で計上する予定である。

各総合支所については、地域の特色を生かした振興施策を開発するための組織体制や、地域に密着した拠点としての役割を持たせるため、更に調査・研究を進めていきたいと考えている。

また、併せて議会、地域審議会などにより市民の意見をいただきながら、今後の総合支所の在り方について検討していきた

6月定例会の会期日程

- 5日 本会議（提案説明）
6日～10日 休会
11日 本会議（質疑・一般質問）
12日 本会議（一般質問）
13日 休会
14日 総務委員会・福祉文教委員会
15日 産業建設委員会
16日～18日 休会
19日 臨海地域振興整備特別委員会・
水資源調査特別委員会
20日 新序舎問題調査特別委員会
21日 休会
22日 議会運営委員会
本会議（討論・表決）

一般質問

どう評価する？

農村環境保全向上活動

(自民クラブ)

問 農地・水・環境保全向上対策事業は、農業者や地域住民が一体となって農地や農業用水などの資源の保全管理に取り組むものであり、平成23年度をもって第1期事業が完了した。平成24年度以降も、より効果的に事業実施していくためには、事業効果や課題を検証し、その上で必要な改善を加えていくことが重要であると考える。

市は、5年間の実施状況をどう分析し、どのような効果があり、また、現行対策の課題はどうであったのか。

答 本市では、平成19年度から23年度までの5年間、農地・水・環境保全向上対策を実施し、平成23年度実積では、活動組織数は60組織で年間延べ参加人数は約3万人、対象農地面積は水田3千206ヘクタール、畑90ヘクタールの合計3千696ヘクタールとなっている。地区の



農地・水・環境保全対策事業により植栽されたひまわり

活動組織は土地改良区の役員のかたがたが中心的役割を担つていただいているが、今後も地域ぐるみでの保全活動を継続するには、後継者の育成を図り、活動組織の維持・強化が重要である。また、地域の若者の積極的な参加を得ることが課題と考える。

平成24年度から事業内容を一部見直し、5年間の第2期事業として継続されることになるが、本市においては、この事業を活用しつつ、地域主体の保全活動に対する意識を醸成し、更なる農村環境の保全向上に取り組んでいきたい。

活動例であるが、土地改良区や婦人会、小学校PTA、自治会などが参加し、農地周辺の草刈りや水路の泥上げといった保全活動に加え、休耕田に約1万2千本のひまわりを植栽し、農村環境の向上のための活動を実施している。参加者からは、活動を通じて子どもたちを大切に育てるという心を育むことができた。また、満開のひまわり畑でイベントを開催し、地域のかたがたと楽しく交流ができるといふ報告があり、各地区においても同様に多くの成果が得られたと認識している。

一方、課題としては、現在の

電力不足の影響と対策は？

(リベラル西条)

問 本市は、四国有数の工業集積地としての維持や今後の発展には、電力の安定供給が必不可少である。懸命な節電及び電力供給への取組にもかかわらず、猛暑や不測の事態により電力供給が間に合わない事態になつた場合、地域や産業、市民の生命に関わる医療機関においても認識している。

答 今夏の四国電力管内の電力需給見込みは、平成22年夏並みの猛暑の場合、電力供給予備率は0・3パーセントとなり、昨年比7・7パーセント以上の節電を求められてい

た。また、市内には、火力発電所があるが、電力の安定供給の観点から、市内の発電所の増強及び海洋発電の可能性について、調査・検討する考えはないか。



自家発電設備のある西条市立周桑病院

市内の救急告示病院である済生会西条病院、西条中央病院、村上記念病院、西条市立周桑病院、横山病院、西条市民病院には自家発電設備が設置されており、各病院とも定期的に自家発電設備の点検及び動作確認を行っている。仮に計画停電が実施された場合、外来受付や外来診療などに支障は出るもの、入院患者の生命に関わる影響はないものとを考えている。

市内の火力発電所としては、四国電力が2基、住友共同電力が1基の計3基が稼働している。各発電所とも運転開始から相当程度の期間を経過しているが、設備の更新については予定がないと聞いている。

また、平成9年度策定の西条市新エネルギー・ビジョンにおいては、特に太陽光エネルギーの利用促進を進めていくこととしており、その方針に基づき、住宅用太陽光発電システムの導入への助成、公共施設への太陽光発電システムの設置を行っています。引き続き太陽光エネルギーの利用促進を行うとともに、他の再生可能エネルギーについても鋭意情報収集を行つていただき。

駐在所の再編について

市の見解は？

(市民クラブ)

問 愛媛県警生活安全部では 地域警察の基盤整備基本

方針として、パトカー・専務員の不足を解消し、初動体制の強化現場執行力を高めるため、40の駐在所を廃止し、40名をパト力一専務員の増強に充て、県下の治安水準の向上に役立てる方針を示している。一方、駐在所がなくなる地域の住民の不安に対しては、ミニパトカーの配備やパトロール強化などの治安維持方策を行い、不安解消に努めるとしている。西条市においても西条署管内で2か所、西条西警察署管内で2か所の統廃合が考えられており、市内各地で説明



駐在所は地域の防犯拠点

不安の声があつたと伺つて、
説明会において両警察署は、駐
在所が減少する地域では、ミニ
パトカーを配置しパトロールを
強化するなど、治安を維持する
方策を示しているが、今後も住
民説明会を続ける方針であり、
統廃合については決定事項では

の統廃合については、地域住民の理解を得ることは言うまでもなく、市民が安全・安心な生活を送ることができるような駐在所及び交番の配置となる必要があると考えている。

会が行われたところである。地域によってそれぞれ事情や課題が異なっているが、市内の駐在所統廃合について、市の見解を問う。

ないとも伺つてゐる。

えを持っているのか。

木質バイオマス資源の 有効活用を！

(公明党西条市議団)

石油などの化石資源は、このまま大量に使い続ければ、

ると数十年後には枯渇すると

われている。バイオマスの活用は、 CO_2 を削減し、地球温暖化を防ぐことができる」とか。

人間の命を守る循環サイクルの取組として注目されてい

貢献のため、次回もおこなう予定です。

も木質資源の循環型社会をどのように形成していくかと考えて

いるのか。また、木質バイオマス資源をいかに活用するか。

資源を生かした新しい産業へ
へつらひては、どうな著

へつにひこては、どのような考

問う。

答 駐在所や交番は地域の防犯拠点であり、犯罪抑止力として治安維持に果たす役割は非常に大きいものがあると認識している。高齢者の増加などにより、地域の治安維持機能の低下が懸念されている中、今回

であると考えております。仮に駐屯在所が統廃合された場合の治安対策だけでなく、広域的な犯罪などにおける迅速な対応、更には防災力の強化などにおいても、^{警防}察力を今まで以上に活用することができるよう、愛媛県警との相互協力関係を構築していくべきであります。

を推進することにより、森林の適正な整備を行い、森林の多面的機能を回復させ、自然災害にも強いまちづくりを目指す木製都市構想を掲げ、積極的に木材を公共施設などに使用する事業を推進してきた。平成23年度からは、西条産材活用促進事業として、地域材を使用した木造建

答 本市は平成16年の台風災害を教訓に、木材の利用を推進することにより、森林の適正な整備を行い、森林の多面

都市構想を掲げ、積極的に木材も強いまちづくりを目指す木製を公共施設などに使用する事業を推進してきた。平成23年度からは、西条産材活用促進事業として、地域材を使用した木造建築物に対し補助を行い、地元産材の活性化を促進している。

新たな産業の育成については、木製都市構想推進の一つとして平成22年10月、東京大学大学院農学生命科学研究科と交流協定を結び、森林組合や木材産業関係者を対象に、森林、林業、木材産業のゼミナールを開催し、木材産業についての意識改革を行っている。

また、平成24年2月には、東京都港区と「みなどモデル一酸化炭素固定認証制度」の協定を締結し、新しいマーケットの開拓を目指している。

バイオマス資源の有効活用については、平成21年度から実施している森林そ生緊急対策事業

により、市内業者がチップ加工の機械整備を行い、森林組合と協力して林地残材、製材所の端材や建築廃材の収集、運搬、チップ加工を行い、肥料や発電燃料等にバイオマス資源の有効活用を図っている。

また、昨年12月18日には、竹取り物語という名称で、森林組合や地元自治会など100人余りが参加し、大保木地区にある放置竹林約800本を伐採、チップ加工を行い、命の森づくり運動として植林活動の堆肥に活用するなど、取組が拡がっている。

今後も木製都市構想を推進し、木材資源活用の増加を図ることにより、市の持てる豊かな森林資源の更なる有効活用を図っていきたい。

防災対策

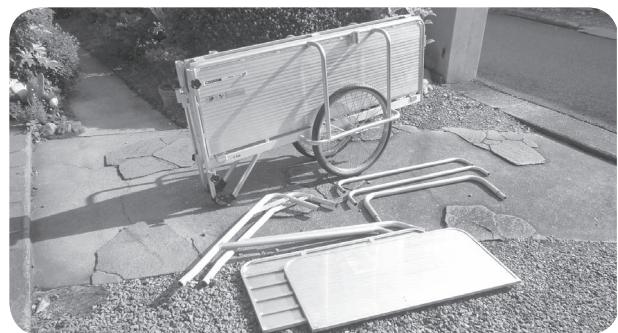
今後の取組は？

(公明党西条市議団)

問

東日本大震災では、天井や照明器具、外壁、内壁などのいわゆる非構造部材の崩落による児童らの負傷事故が発生しているが、本市の学校施設における非構造部材の耐震点検・対策の実施はされているのか。

また、高齢者などの災害弱者の避難手段としての利用や、物資の運搬に役立つ折りたたみ式リヤカーや、太陽光発電で得た電力エネルギーを使用する、環境に優しく電気代が不要なソーラーライトを指定避難所に設置してはどうか。



折りたたみ式リヤカー

答 市内学校施設のうち、校舎本体の耐震化は、平成20年度から実施してきたSRF工法により現在耐震化工事を進めているところであり、平成25年度には100パーセント完了する計画となっている。天井や内壁、外壁などの非構造部材の安全点検については、子どもの安全・安心を確保するため、常日頃から注意を払っているところであ

り、修繕の必要が認められた際には、早急な修繕対応を行っている。今後は、天井の破損や内壁、外壁のひび割れなど、具体的な点検項目を示したチェックリストを定期的に作成し、よりいつそうの注意喚起と安全意識の徹底について、学校に指導を行ふとともに、教育委員会としても点検結果を基に、具体的な異常箇所を把握し、修繕工事など適切な対応を行いたい。

指定避難所への資機材の設置については、リヤカーは物資などの運搬には有効な防災上の資

機材であると思われる。高齢者や障害者などの災害時における要援護者の避難については、共助の役割として地域で救出搬送組織が組織的に活動することが有効であると考えている。本市では、自主防災組織が結成された際に、活動支援の一環として防災資機材の貸与を行っており、その中で折りたたみ式リヤカーを配備している自主防災組織も存在する。今後、この貸与資機材の一例として折りたたみ式リヤカーを紹介していきたい。

また、ソーラーライトの設置は、災害時だけでなく、防犯対策や防災対策、夜間における施設の安全対策にも有効であると認識しており、今後は指定避難所やその付近の状況などを考慮しながら設置について検討したい。

また、東日本大震災の教訓をもとに、国、県の震災及び津波対策が改定されることも予想される。改定後の対策を考慮の上で市に適した防災対策の方針を策定し、これらを踏まえた庁舎とすることや、市内の広大な可住地面積を考えた庁舎の位置、建設時期を市民中心に考えていぐべきではないか。

また、昨年の東日本大震災を受け、本年3月31日開催の内閣府の有識者検討会で、南海トラフでの最大級の地震により、本市では、最大震度7、最大津波高3・6メートルと想定されている。今回整備する本庁舎新館は、これらに対応した機能・設備を有したものであり、早急に整備を行いたいと考えている。

合併協定第4条にある新庁舎の建設位置とは明らかに違う場所である現本庁舎本

問

(日本共産党西条市議団)

新庁舎建設

答 新庁舎建設については、将来の西条市を見据え、

経済性、効率性など総合的に判断して決定した最良の計画であると考えている。特に近々発生



既存本館(左側)と新館建築予定地(駐車場部分)

どう取り組む？

東日本大震災被災地への

復興支援

(無会派)

問

本年5月に実施された西条市議会東日本大震災現地調査において、未だに残るがれきの山や先の見えない福島第一原子力発電所事故の影響など被害の状況は深刻で、被災地の復興にはまだ時間がかかるものであることを痛感した。目

前に迫る南海地震などへの心構えを高めるためにも、いっそうの被災地への復興支援に取り組むべきではないのか。

また、5月19日には福島県相馬市との間に、災害時における



相馬市と災害時等における相互応援に関する協定を締結

相互応援に関する協定が締結されたが、本市における被災地への復興支援の現状と今後の取組について問う。

答

被災地への復興支援については、東日本大震災の発生以降、福島県相馬市や岩手県大槌町、陸前高田市に対して

本市独自に支援を行うとともに、愛媛県と連携し、宮城県山元町、亘理町などにも支援を行ってきたところである。

支援の内容については、物的支援として、市の備蓄品や市民の協力を得て毛布、食料、飲料水、医療、娯楽品など約32万点の物資を提供するとともに、義援金として、市民からの約3千600万円を含む約5千600万円を、日本赤十字社を通じて被災地へ送金した。人的支援としては、災害直後に緊急消防援助隊を派遣するとともに、順次、養護教諭や保健師、一般職員など22名を派遣し、現在も2名が被災地で支援活動を続けている。

また、今後の取組としては、市民への意識啓発として被災地のパネル展示や講演会を継続的に行なうとともに、市職員などにて支援活動を続けている。

直しと更なる体制強化を図るために、引き続き被災地へ職員などを派遣し、視察を行うとともに、ボランティアを含めた復興支援の在り方などの検討をしたいと考えている。

このような中、5月19日に、福島県相馬市と災害時相互応援協定を締結し、協定に基づき、

引き続き技術職員の派遣を続けるなど被災地の実情に応じた支援に取り組むこととしている。

請願

6月定例会における請願の審査状況は、次のとおりです。

【審議未了】

・「核兵器全面禁止・廃絶国際条約締結を求める意見書」採

択についての請願

【継続審査】

・年金受給資格期間の10年への短縮を求める請願

・原発をなくし、再生可能な自然エネルギーへの転換を求める請願

・消費税増税法案を撤回し、不公平税制の是正を求める請願

・社会保障と税の一體改革による消費税増税を行わないこと

・「子ども・子育て新システム」の法制化に反対の意思を表明し、法案撤回を政府に求める意見書提出についての請願

委員会提出議案

6月定例会最終日に、総務委員会から下記の意見書が提出され、原案可決された後、政府関係機関に提出されました。

四国地方整備局等の国の出先機関の廃止等に反対する意見書

現在、地域主権改革の一環として、国の出先機関の原則廃止の取組を進めるため、「国の特定地方行政機関の委譲に関する法律案（仮称）」の検討がなされている。

四国においても、四国地方整備局や四国経済産業局など国の出先機関について、その機能を地方へ権限委譲する方針がじゅうぶん議論がなされないまま進められようとしている。

国の出先機関については、今般の東日本大震災や紀伊半島における水害など広範囲に甚大な被害が発生した際に、被災直後から市町村と一体になって迅速かつ懸命な救護活動やインフラなどの早期復旧に大きく関わり、地域における重要性が改めて認識されたところである。

四国は温暖な気候と恵まれた自然環境を有する一方、地形が急峻で地質が非常に脆弱なことに加え、幹線道路ネットワークの整備が遅れていることから、台風や豪雨などの災害発生時には幹線道路や生活道路の多くが寸断され、地域の生活や産業・経済に大きな影響を及ぼしている。

また、近い将来発生が予測される東南海・南海地震やそれに伴う津波への対策など、防災対策や危機管理体制の拡充も急務になっている。

こうしたことから、国においては、住民の生命や財産、地域の産業・雇用を守ることに対して責任を有する基礎自治体の意見を聞き入れ、台風や地震などの大規模な自然災害に対する広域的な危機管理体制の確保をはじめ、道路や河川、堤防などの資本整備への社会的責任を果たすため、四国地方整備局等の出先機関の廃止などを行わないよう強く要望する。

